

# 12月は「滞納整理強化月間」です

留寿都村は、12月を「滞納整理強化月間」とし、村税の滞納整理に積極的に取り組みます。皆さんに課税されている税金は、道路・上下水道・公営住宅・公園などの整備、社会福祉・医療制度などの充実や教育の振興など、私たちが健康で文化的な暮らしができるよう、さまざまな活動に使われている貴重な財源です。

納期限を過ぎた村税の納付がまだお済みでない方は、早急に納付してください。

## <滞納者への対応>

留寿都村では、納期限内に納付いただいております大半の納税者の皆さんとの公平を確保するため、滞納者には厳しく差押え（預貯金、自動車、生命保険、不動産等の財産）を実施します。

事情のある方は、納期限内にご相談ください。

納税通知書や督促状を出しても何の相談もなく、滞納している方には厳しい姿勢で滞納処分を実施します。





1月～3月は、さらに滞納整理を強化しますのでご留意ください。

● 納税に関するご相談はこちらまで ●

税務課 電話0136-46-3131 内線181・182

## 人口と世帯 (外国人を含む)

(平成30年10月末現在)

	人口	1,912 (前月比 -45)
	内外国人	111 (前月比 -31)
	男性	958 (前月比 -23)
	女性	954 (前月比 -22)
	世帯	974 (前月比 -40)

## 戸籍の窓

10月16日～11月15日届出分

該当なし

## 今月の一枚



【村民スポーツレクリエーションにて】  
落とさないよ

※「今月の一枚」は紙面に採用とはならなかったものの、眠らせておくには惜しい一枚を紹介するコーナーです。